## 税理士による無料税金相談室

東京地方税理士会 川崎北支部 では、地域住民に対するサービスとして 『税理士による無料税金相談室』を設置し、税理士が関与していない方(個人・法人) を対象に、一般的な税に関する無料相談を下記のとおり実施しています。 税金についてのご質問・お悩みのある方は是非お気軽にご利用ください。 (成年後見制度についてもご相談をお受けします。)

★ 対象者 税理士が関与していない高津区・中原区・宮前区の在住者(個人・法人)

★ 相談料 無料

★ 開催日 毎月第2・第3水曜日(休日等の場合は変更あり) 要予約

★ 場 所 税理士会 川崎北支部会館

〒213-0011

川崎市高津区久本2-2-1 久本こすもすビル3階

★ 時 間 13:00 ~ 17:00のうち 30分間

★ 相談員 税理士会川崎北支部所属の税理士



- ※ 皆様のご質問やお悩みを解決するよう担当の税理士が回答いたします。 なお、相談内容が複雑な場合や資料が必要な場合には、後日の回答となり 有料となる場合がございますのでご了承ください。
- ★ 申込締切日 相談希望日の前週金曜日 必着
- ★予約のお申し込みは、下欄申込書を全てご記入の上、郵送又はFAXでお送りください。

送付先: 〒213-0011

川崎市高津区久本2-2-1 久本こすもすビル3階 東京地方税理士会川崎北支部 宛

FAX番号: 044-852-1695

☆予約申込書到着後、日程等のご案内をいたします。

## 『税理士による無料税金相談室』予約申込書

お名前 (又は会社名)	
ご住所	〒
TEL	FAX
相談希望日	第1希望 月 日 / 第2希望 月 日
希望時間	13時~ 14時~ 15時~ 16時~ (〇印をお願いします) ※ 予約状況により日時はご希望に添えない場合があります。ご了承ください。
相談内容	

すべての欄をご記入の上、上記宛先まで郵送又はFAXでお送りください。

※ ご記入いただいた個人情報は、税務相談以外の目的には使用いたしません。